

世界自然遺産・小笠原諸島で島民のように暮らす！

# 超ロングステイ 24 日間

2015年1月13日（火）～2月5日（木）東京・竹芝棧橋発着

## ご旅行日程

日程	時間	スケジュール	宿泊	食事
1/13 （火）	09：00 10：00	東京竹芝棧橋にて“おがさわら丸”に乗船。 一路、小笠原へ向け出航いたします。 南の島へのクルージングをお楽しみください。（所要 25 時間半）	船中	朝× 昼× 夕×
1/14 （水）	11：30	小笠原父島（二見港）へ入港。各宿泊施設にチェックイン。 終日、自由行動。	宿泊 施設	朝× 昼× 夕×
1/15 ～ 2/03		終日、自由行動。	宿泊 施設	朝× 昼× 夕×
2/04 （水）	13：00 14：00	出発まで自由行動。 父島（二見港）にて“おがさわら丸”に乗船。 一路、東京竹芝棧橋へ向け出航いたします。（所要 25 時間半）	船中	朝× 昼× 夕×
2/05 （木）	15：30	東京竹芝棧橋に到着。		朝× 昼× 夕×

**お食事について** ご利用いただく宿泊施設は一部を除き、自炊可能となっておりますので、島内のスーパーや JA 直売所などで食材を購入していただき、自炊することができます。また、島内の飲食店を利用することも可能です。ただし、ドック期間中という事もあり、本土からの野菜やパンなどの食材は入荷がストップします。従って、品揃えには一定の限度があるという事をあらかじめご了承ください。

**現地でのアクティビティーについて** ご滞在中のアクティビティーはオプションとなります。オプションツアーご参加の場合は現地指定エージェントのスタッフにお問い合わせください。事前のお問い合わせにも応じます。※ドック期間中、本土へ向かうガイドも多いため、ツアーを催行していない業者が多くなりますのでツアーの種類、催行数には一定の限度があります。あらかじめご了承ください。

**母島へ行きたい方は** 本プランは父島に連泊していただく設定のみとなっております。母島での宿泊を希望される場合、別途ご予約頂くこととなります（別料金）。母島へ渡る場合、父島の宿に不要な荷物を置いて行くことができます。※父島～母島間の定期船“ははじま丸”は毎日運航していません。時刻表をご参照の上母島の滞在日数を計画してください。お日にちによっては、母島日帰りも可能です。

■注意事項: 本プランにて渡航した場合、基本的に滞在中本土へ帰る手段はありません。おがさわら丸以外に父島と本土を結ぶ貨物船がありますが、週に一便程度となります。従って、急遽本土へ帰らなくてはならない事態が予想される方には、このプランはお勧めできません。

■医療態勢: 父島、母島ともに診療所があります。内科、外科、歯科など9～10項目の診療科目に対応しており、CTスキャンなどの設備も整っているほか、必要に応じて本土の病院と連携したデータ通信による診療も行います。島内で対応できない大きな怪我や急病の場合は、自衛隊に要請して本土へ搬送する場合があります。持病などをお持ちの方、健康状態に不安のある方は、事前に主治医とご相談の上お申し込み願います。

# 東京から1000キロの離島で島民気分を味わう。

小笠原と本土を結ぶ唯一の航路が、小笠原海運の大型貨客船“おがさわら丸(6700ト)””。この“おがさわら丸”が1年に一度の定期整備に入るドックイン期間を利用した超ロングステイプランです。ドック期間に入ると、島と本土を結ぶ航路がなくなるので島に滞在する観光客は激減します。そのため、長期にわたり空室になるお部屋を利用するのがこのプランの特徴です。本プランでは自炊可能な宿泊施設をメインに、シーツ、タオル交換を必要最低限にすることで“通常期ではあり得ない低価格”を実現しています。世界自然遺産登録後に増加した観光客が少なくなるこのドック期間に、小笠原本来の静かでゆったりとした雰囲気を感じ、まるで島民のように暮らす日々をお楽しみください。



## 旅行代金(お一人様)

出発日(東京発)	宿泊施設	2名1室	1名1室
2015年1月13日	小笠原ダイビングセンター	135,500円	158,900円
	シーフロント	162,500円	187,500円
	ISHIP' PENSION ISHIZUKA	157,500円	181,500円

- 上記旅行代金に含まれるもの: おがさわら丸 東京～父島(往復)2等運賃、宿泊施設(上記リスト)、諸税
- 最少催行人員: 1名 ●添乗員: 同行しません。 ※宿泊施設のファシリティ等につきましてはお問い合わせください。

### ご参加の皆様へく旅行条件抜粋>

お申し込みの際には、必ず旅行条件書をお受け取りください。旅行条件は、パンフレットの内容、条件によるほか、別途お渡しするご旅行条件書、最終日程表並びに当社募集型企画旅行約款によります。

#### ■募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社ノマド(以下「当社」という)が企画募集し実施する企画旅行です。旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。

#### ■旅行のお申し込み及び契約成立時期

旅行契約は当社が契約の締結を承諾し申込または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受理した時に成立します。(通信契約の場合を除きます。)

#### ■お申込金(お一人様)

- 旅行代金が15万円以上30万円未満……………50,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金が10万円以上15万円未満……………30,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%以上旅行代金まで

#### ■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記の金額を取消料として申し付けます。(お一人様)

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目以降～8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目以降～2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

#### ■旅行代金の支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込み間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

#### ■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した★運送機関の運賃・料金を(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動)に対応するため、一定の期間および一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの)に限りません。以下同様とします。)を含みません。★宿泊費★食事代旅行取扱料金および消費税等諸税、サービス料★お一人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運送代金。上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

#### ■旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。★超過手荷物料金★運送機関の課す付加運賃・料金★クリーニング代、電報電話料、追加飲食代、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他個人的性質の諸費用とそれに伴う税・サービス料★注釈のない限り日本国内の空港使用料★旅行日程中の空港税、空港使用料等

#### ■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激且つ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、予め当社約款特別補償規程に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

#### ■旅行条件(抜粋)基準日

この旅行条件は、2014年10月1日を基準としています。又、この旅行代金は、2014年10月1日現在の有効なものとして公示されている運賃・規則、又は2014年10月1日現在認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

#### ■個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、[1]当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内[2]旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い[3]アンケートのお願い[4]特典サービスの提供[5]統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は出発前までにお申し出下さい。

#### ■その他

旅行代金は特に記載のない限りお一人様分を表示しています。また、子ども代金は旅行開始日当日を基準に満2歳以上～12歳未満の方に適用します。また、旅行の中途離団等、お客様の都合で旅行日程を変更する場合は、別途追加手数料等をお支払いいただいた上で可能な限りご希望に沿うよう努力しますが、運送機関等の状況により不可能な場合があります。また、「離団証明書」等の証明書類に署名、捺印等をいただく場合があります。

#### ■海外危険情報・衛生情報について

「外務省海外危険情報」は「海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp>)」または、外務省海外安全情報センター(TEL:03-5501-8162/受付時間:外務省開庁時を除く09:00～17:00)などでご確認いただけます。渡航先の衛生状況は「厚生労働省検疫感染症ホームページ <http://www.forth.go.jp>」でご確認いただけます。

#### ■旅行企画・実施



## 株式会社ノマド

〒060-0062 札幌市中央区南2条西6丁目8番地一階ビル2階  
観光庁長官登録旅行業第1668号  
総合旅行業務取扱管理者 早坂悟 [tour@hokkaido-nomad.co.jp](mailto:tour@hokkaido-nomad.co.jp)

#### ■お申し込み・お問い合わせ

TEL 011-261-2039

FAX 011(261)1998